

相談支援事業 実績報告（2024年4月～12月）

「なんでも・そうだん・やまと」を受託している市内3相談支援事業所（大和市障害者自立支援センター、サポートセンター花音、相談支援センター松風園）が関係機関と連携を図りながら、相談支援を実施した。

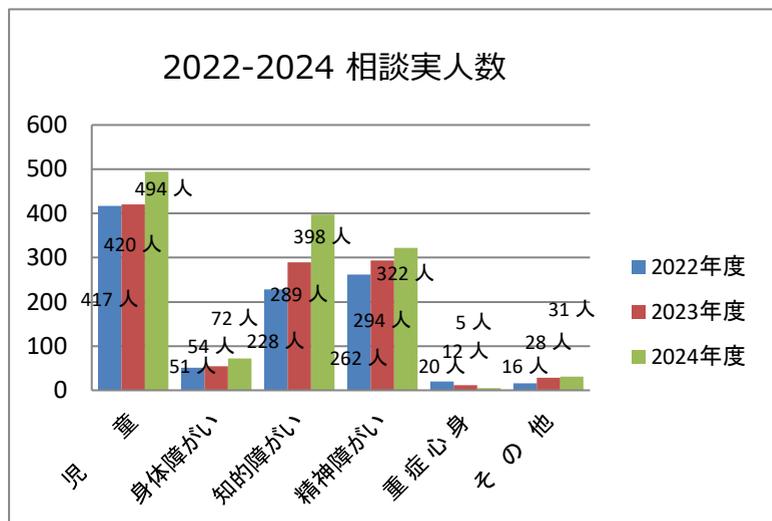
（1）相談件数について（相談実人数、新規相談件数、相談延件数）

相談件数の詳細は、下記表の通り、相談者数（実人数）1,322人、新規相談者数154人、相談延件数9,027件であった。相談実人数は児童494人（37%）、身体障がい72人（5%）、知的障がい398人（30%）、精神障がい322人（24%）、重症心身5人（0.3%）、その他31人（2%）、新規相談者数では、児童49人（32%）、身体障がい20人（13%）、知的障がい25人（16%）、精神障がい46人（30%）、重症心身0人、その他14人（9%）であった。児童のサービス利用支給決定数は依然増加傾向にあるが、新規相談者数は前年度比72%となっている。サービス利用事業所を自ら決める保護者が増えていることにより、委託相談（なんでも・そうだん・やまと）ではなく、直接計画相談支援事業所に繋がるケースが増えたことにより、これまで委託相談が担っていたケースが分散されたと考えられる。

相談延べ件数については、児童2,540件（28%）、身体障がい758件（8%）、知的障がい2,982人（33%）、精神障がい2,349件（26%）、重症心身157件（2%）、その他241件（3%）であった。障がい種別により、多少の差はあるものの、相談実人数（前年度比121%）、相談延件数（前年度比105%）ともに増加している一方、新規相談者数は、2021年度（203人）をピークに年々減少しているため、新規相談者数が減少に転じた理由（ある程度ニーズが充足した、計画相談支援事業が定着してきたことにより、委託相談と計画相談それぞれのニーズが整理されてきた、委託相談に関する広報の不十分さ等）について分析し、必要な対応を検討していく方針である。

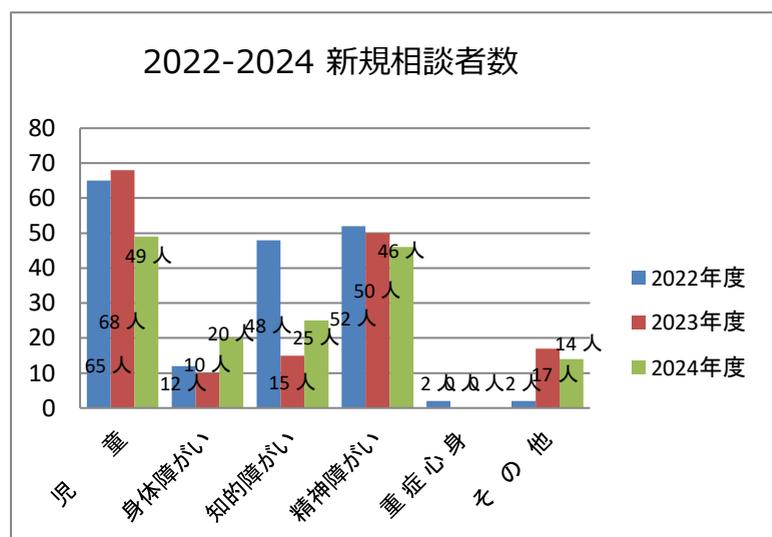
（1）-1. 相談実人数

	2022年度	2023年度	2024年度
児 童	417人	420人	494人
身体障がい	51人	54人	72人
知的障がい	228人	289人	398人
精神障がい	262人	294人	322人
重症心身	20人	12人	5人
そ の 他	16人	28人	31人
合 計	994人	1097人	1322人



（1）-2. 新規相談者数

	2022年度	2023年度	2024年度
児 童	65人	68人	49人
身体障がい	12人	10人	20人
知的障がい	48人	15人	25人
精神障がい	52人	50人	46人
重症心身	2人	0人	0人
そ の 他	2人	17人	14人
合 計	181人	160人	154人



(1)-3. 相談延件数

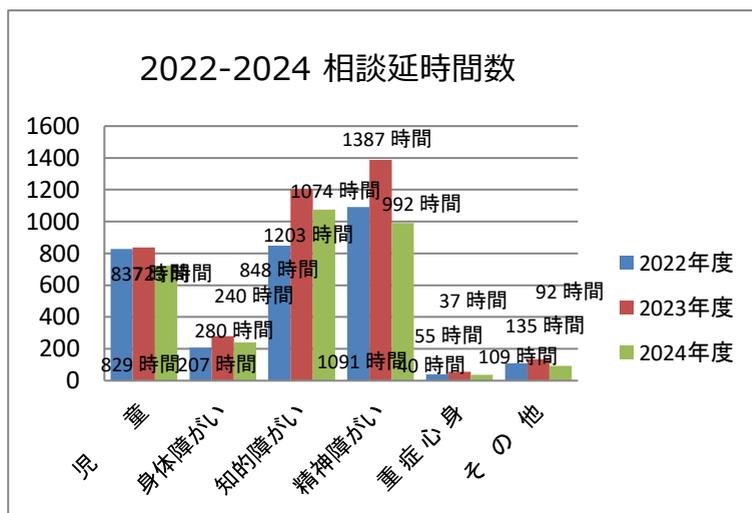
	2022年度	2023年度	2024年度
児 童	2493 件	2531 件	2540 件
身体障がい	534 件	586 件	758 件
知的障がい	1936 件	2826 件	2982 件
精神障がい	2465 件	2309 件	2349 件
重症心身	149 件	143 件	157 件
そ の 他	215 件	205 件	241 件
合 計	7792 件	8600 件	9027 件

(2) 相談時間数について（相談時間数、相談回数、相談所要時間）

相談延べ時間数について、3,158時間（前年度比81%）、相談者一人に対する相談時間数は平均3.5時間（前年度比83%）、1回当たりの平均時間数は20分（前年度比69%）となっている。前年度に比べ相談時間数が減少した原因については、関係機関との調整（一人の相談者に対して、複数の関係機関との連絡調整等）や、来所による相談ではなく、短時間の電話相談（不安感に関する短時間の傾聴等）を受けることが多くなっているため、相談延件数は増え、相談時間数は減少したという結果になっていると考えられる。

(2)-1. 相談延時間数

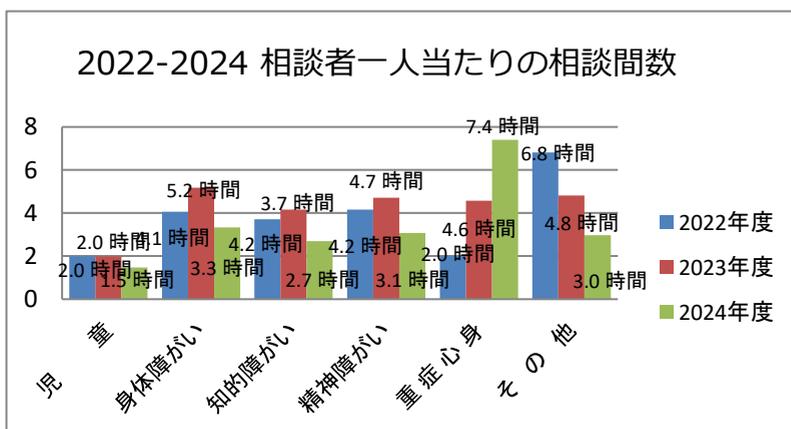
	2022年度	2023年度	2024年度
児 童	829 時間	837 時間	723 時間
身体障がい	207 時間	280 時間	240 時間
知的障がい	848 時間	1203 時間	1074 時間
精神障がい	1091 時間	1387 時間	992 時間
重症心身	40 時間	55 時間	37 時間
そ の 他	109 時間	135 時間	92 時間
合 計	3124 時間	3897 時間	3158 時間



(2)-2. 相談者一人に対する相談時間

	2022年度	2023年度	2024年度
児 童	2.0 時間	2.0 時間	1.5 時間
身体障がい	4.1 時間	5.2 時間	3.3 時間
知的障がい	3.7 時間	4.2 時間	2.7 時間
精神障がい	4.2 時間	4.7 時間	3.1 時間
重症心身	2.0 時間	4.6 時間	7.4 時間
そ の 他	6.8 時間	4.8 時間	3.0 時間
平 均	3.8 時間	4.2 時間	3.5 時間

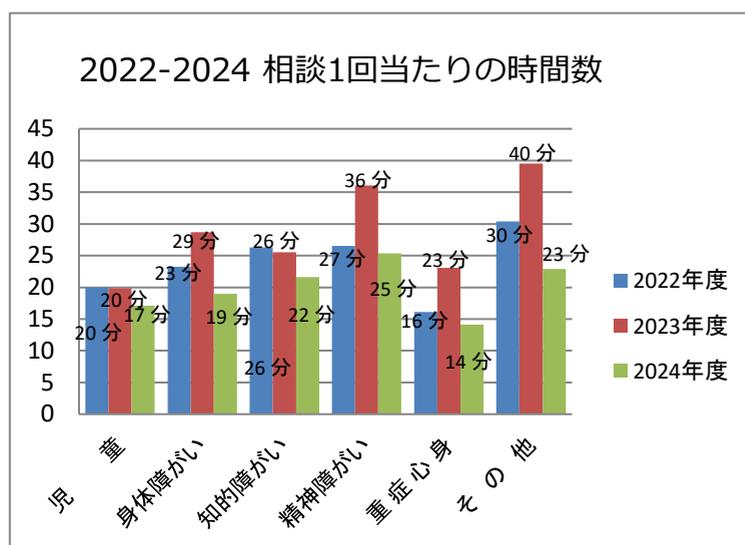
※相談延時間÷相談実人数



(2)-3. 1回当たりの相談時間（単位：分）

	2022年度	2023年度	2024年度
児 童	20分	20分	17分
身体障がい	23分	29分	19分
知的障がい	26分	26分	22分
精神障がい	27分	36分	25分
重症心身	16分	23分	14分
そ の 他	30分	40分	23分
平 均	24分	29分	20分

※相談延時間÷相談延件数×60分



(3) 相談内容について

相談内容については、「サービス利用相談」が47%、「就労に関する支援」が11%（主に知的障がい、精神障がいのある方が利用）、通院同行等も含まれる「健康・医療に関する支援」、不安等に関する傾聴等も含まれる「不安の解消・情緒の安定に関する支援」、行政手続きや各種手続きへの同行等も含まれる「生活技術に関する相談」が、各7%、「家族関係・人間関係に関する支援」、「保育・教育に関する支援」が各5%となっている。また、全体の件数としては少ないものの、権利擁護相談として、虐待に関する相談（養護者による虐待やサービス利用事業所による虐待に関する相談等）やご家族の高齢化等に伴う成年後見制度利用に関する相談については、より丁寧な対応を求められることが多いため、1件当たりの相談時間数が長くなる傾向がある。サービス利用相談以外の相談内容の詳細については、以下の通りである。

○サービス利用以外の相談についての傾向

●児童

保育・教育に関する相談件数（18%）が多く、児童を支える学校や幼稚園、保育園、関係機関との調整などに支援を要していると考えられる。また、権利擁護に関する相談については、対象児童に対する家族からの虐待が疑われる対応や、家族に養育能力に関する課題に対する対応、家族関係に関する相談では、家族が精神疾患を抱えていたり児童を支える家族全体の支援が求められることが多くなっている。

●身体障がい

就労に関する相談が14%となっており、比較的高い年齢層（40~60才代）から相談が多くなっている。働き盛りの年齢での受障（脳血管系の疾患による受障（麻痺や高次脳機能障がい））や60才以上になっても働かないと生計を維持できない等の理由により、相談へと繋がるケースが多いが、中途障がいにより、これまでのキャリアを活かせなかったり、高齢と障がいにより選択肢が狭まる等、求職活動に困難さを伴う方が多くなっている。

●知的障がい

就労に関する相談が16%、生活技術に関する相談が8%、健康・医療に関する相談、不安の解消・情緒の安定に関する相談が各6%となっており、生活保護受給に関する支援や年齢による体調の変化に対する対応等、加齢により相談内容の幅が広がっていく傾向が見られる。権利擁護に関しては8050世帯の成年後見制度に関しての相談や支援力の弱い家庭の相談（含、虐待に関する対応）が含まれている。

●精神障がい

就労に関する相談が17%、生活技術に関する相談、健康・医療に関する相談、不安の解消・情緒の安定に関する支援が各10%となっている。その他、精神科病院からの退院支援・退院後の地域生活における支援など関係機関との調整や、サービスや社会資源に繋がっていなかったり、繋がりにくい方に対しては、相談支援専門員が社会資源となり、定期的な面談や電話対応等を行いながら、社会との繋がりの足が掛かりとすべく支援や対応を行っている方が一定数いらっしゃる。

●重症心身障がい

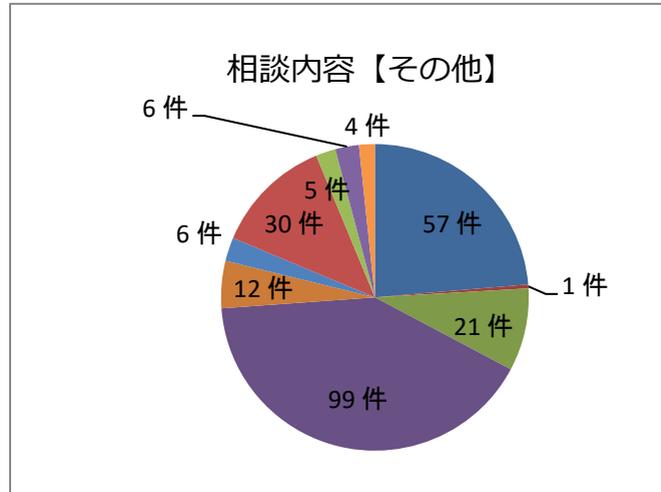
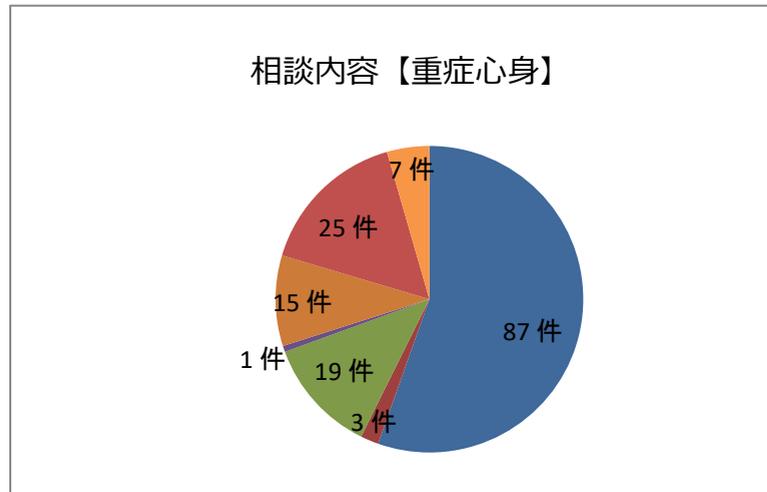
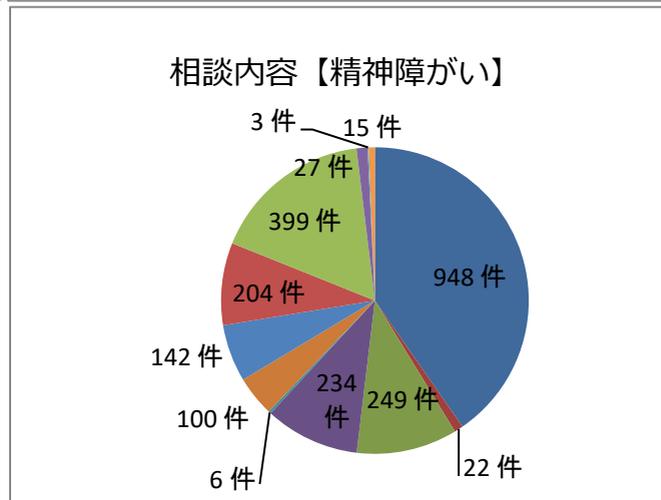
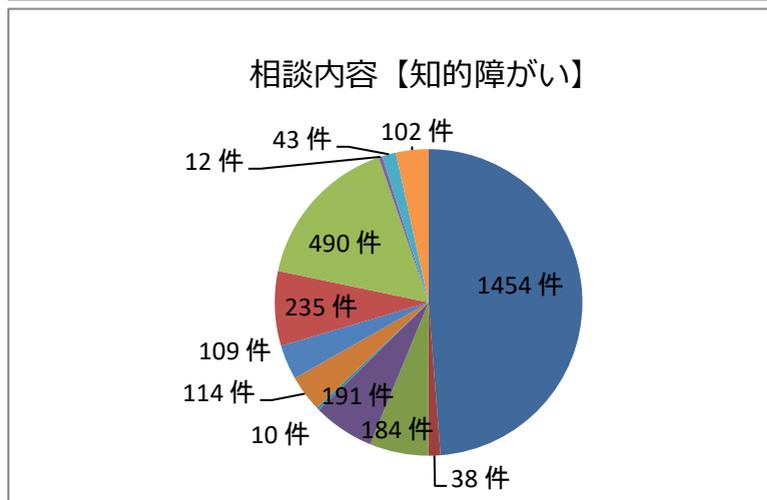
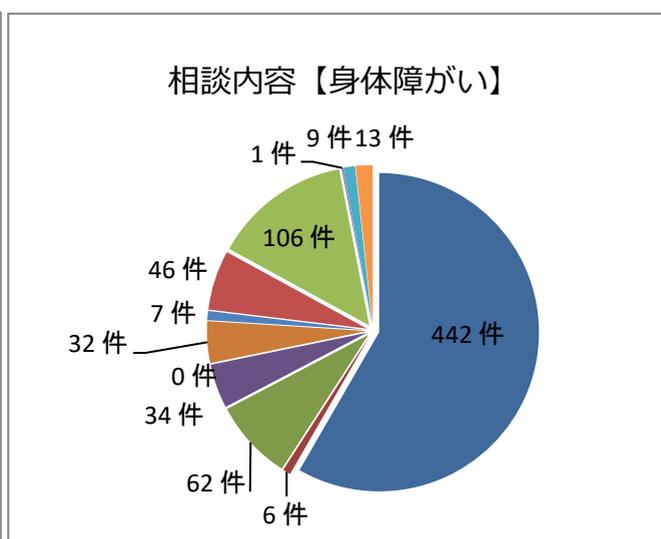
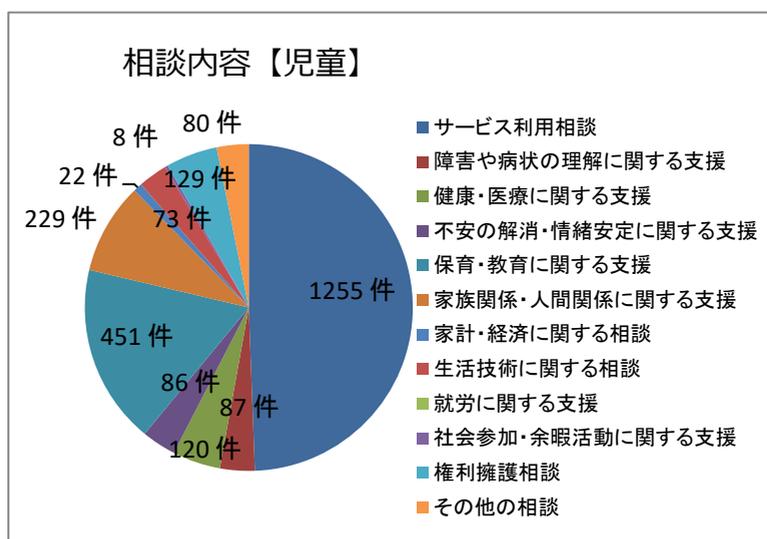
現状の相談件数としては少ないが、今後数年間、学校（高校）卒業予定者が多く、既存のサービス提供事業所のキャパシティが不足する見込みで、特別支援学校からは切実な課題として、地域での課題共有を求められている。

●その他

全体の相談件数としては少ないが、相談内容としては不安の解消が41%となっている。主な相談として、課題整理や障がい受容、家族全体のサポートが必要な家庭や家族が対応しきれない医療機関との調整・同行などの支援を行っている。

(3)相談内容別相談件数

	児童	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重症心身	その他	合計
サービス利用相談	1255件	442件	1454件	948件	87件	57件	4243件
障害や病状の理解に関する支援	87件	6件	38件	22件	3件	1件	157件
健康・医療に関する支援	120件	62件	184件	249件	19件	21件	655件
不安の解消・情緒安定に関する支援	86件	34件	191件	234件	1件	99件	645件
保育・教育に関する支援	451件	0件	10件	6件	0件	0件	467件
家族関係・人間関係に関する支援	229件	32件	114件	100件	15件	12件	502件
家計・経済に関する相談	22件	7件	109件	142件	0件	6件	286件
生活技術に関する相談	73件	46件	235件	204件	25件	30件	613件
就労に関する支援	0件	106件	490件	399件	0件	5件	1000件
社会参加・余暇活動に関する支援	8件	1件	12件	27件	0件	6件	54件
権利擁護相談	129件	9件	43件	3件	0件	0件	184件
その他の相談	80件	13件	102件	15件	7件	4件	221件
合計	2540件	758件	2982件	2349件	157件	241件	9027件



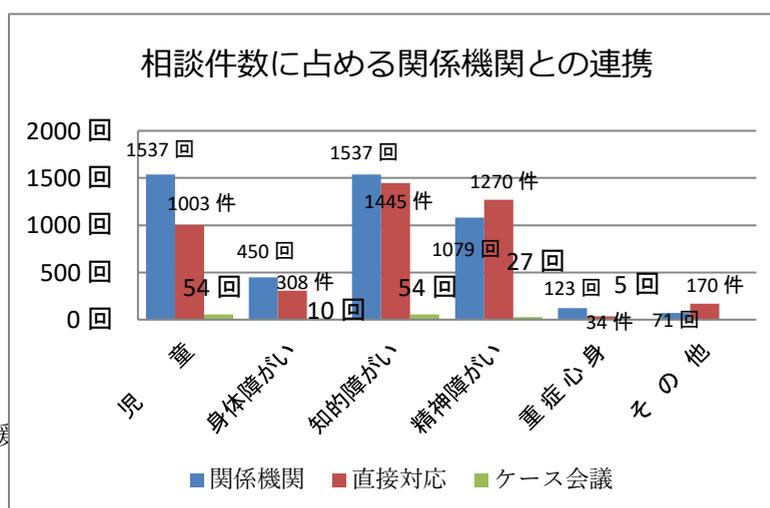
(4) 関係機関等との連携について

関係機関との連携状況は下記表の通りで、相談支援業務の中で、約53%（関係機関合計÷相談延件数）を占めている。児童60%、身体障がい59%、知的障がい52%、精神障がい46%、重症心身78%、その他29%を占めており、全体を通し本人（家族）への直接対応より、関係機関との連絡・連携・調整が多いことが数値から読み取れる。連携先も幅広く、児童では保育園、幼稚園、教育関係、行政、サービス提供事業所が主で、成人ではサービス提供事業所、医療機関、高齢分野、企業、行政など幅広い。相談内容も複雑化しており、本人のみでなく家庭全体を支えていくために、様々な関係機関との連絡調整や連携の必要性が高まっている。

(4) ケースワークに占める関係機関との連携回数

	関係機関	直接対応	ケース会議
児童	1537回	1003件	54回
身体障がい	450回	308件	10回
知的障がい	1537回	1445件	54回
精神障がい	1079回	1270件	27回
重症心身	123回	34件	5回
その他	71回	170件	0回
合計	4797回	4230件	150回

※直接対応：本人、ご家族への来所、電話、訪問支援
（計算式：相談延件数－関係機関）



(5) 相談支援専門員が感じている相談傾向及び課題

- ① 家族環境の複雑化、家族のあり様、価値観の変化等、多様な価値観等に合わせた家族支援のあり方
- ② サービスに繋がりにくい方・社会経験の乏しい方への支援（ハード、ソフト両面での経験の機会や場の充実）
- ③ 家族の高齢化（急な体調変化等に対する調整、介護保険事業所との連携等）等によるサービス利用調整の迅速化と先を見据えた準備支援
- ④ 退院後の地域生活における支援（丁寧な移行支援・住まいの場における支援の質の向上・家族のサポートを頼れない方への金銭管理方法）
- ⑤ 福祉人材の不足（早朝夜間、土日）
- ⑥ 障がい福祉サービス提供事業所・福祉人材の支援力・質の向上
- ⑦ 計画相談支援事業所（相談支援専門員）の不足
- ⑧ 重症心身障がい者、医療的ケア・重度障がい者への在宅支援体制の構築、社会資源の不足と開発（短期入所・生活介護）